平成２９年（フ）第１４９号
福井市北四ツ居町620番地　スカイコーポ601
債務者　前川　邦彦
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１５４号
大阪府吹田市片山町２丁目10番東４―308号、前住所大阪府吹田市昭和町11番20号（102）
債務者　山下　尚人
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０５５号
名古屋市中村区名西通３丁目17番地の１　舟橋方
債務者　メイセイ機工こと　森本　雄緒
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　清貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１６８号
大阪市旭区今市１丁目18番11号グレイスビル501、前住所大阪市旭区生江３丁目４番20号レスポワール城北３Ｂ号室
債務者　宮本毅こと郡山健史（たけふみ）こと　郡山　健史（旧姓宮本）
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　克大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９４号
沖縄県宜野湾市字宇地泊604番地　ＣＯＣＯ宇地泊　403号
債務者　石川　清一
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純匡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第４８７０号
大阪府豊能郡豊能町新光風台４丁目４番地の12
債務者　吉川　拓志
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖山　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１４０号
名古屋市瑞穂区土市町１丁目40番地　藤マンション301号、従前の住所愛知県春日井市南下原町６丁目15番地５
債務者　鈴木　浩二
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５３号
名古屋市天白区池見２丁目60番地の３　アズロワイヤル八事102号
債務者　山田　早人
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５７号
愛知県北名古屋市弥勒寺西１丁目18番地　ピュアハイツ５　202号
債務者　野間　宏一
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　慎太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６１３号
京都府八幡市八幡植松36番地の５　ラフィネ参番館101
債務者　石津　　健
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２１７１号
名古屋市熱田区旗屋２丁目10番９号　アベニュー神宮406号
債務者　根本　　学
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　知行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１５０号
横浜市鶴見区駒岡４丁目23番51号　タケダコーポ101
債務者　小田島吉昭
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　拓矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２号
岐阜市織田塚町１丁目９番地11（ロアシス大富　３Ｅ）、前住所岐阜市長住町８丁目12番地（ＳＵＭＩＫＡビル２―205）
債務者　髙木ますみ（旧姓松尾）
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福手　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第４４３号
愛知県岡崎市中島中町４丁目５番地１　アイシン・エィ・ダブリュ六ツ美寮、前住所奈良県奈良市宝来４丁目27番28―106号
債務者　竹本　雅也
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松久保公平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第２１号
宮崎市城ケ崎２丁目５番地２　小村ハイツ402号
債務者　黒岩　光子
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第２８号
岐阜市上土居634番地５
債務者　松尾　祐二
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
岐阜地方裁判所